

令和2年度第10回熊本県環境影響評価審査会

議 事 概 要

((仮称)大関山風力発電事業分)

1 日 時

令和2年(2020年)12月23日(水)午後3時10分から午後4時まで

2 場 所

熊本市男女共同参画センター はあもにい 4階 研修室A・B

3 出席者

(1) 熊本県環境影響評価審査会

石田委員、大石委員、太田委員、奥村委員、酒井委員、坂梨委員、藤井委員、松田委員、村田委員、森委員、柳田委員(15人中11人出席)

(2) 事務局(熊本県環境生活部環境局環境保全課)

葉山課長、廣畑審議員、築地主幹、前田主任技師、竹崎主事、藤本主事

(3) 関係機関

環境省九州地方環境事務所環境対策課、熊本県保健環境科学研究所、水俣市経済観光課、水俣市環境課

(4) 事業者等

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社、株式会社建設環境研究所 計7人

(5) 傍聴者等

傍聴者なし、報道関係者なし

4 議 題

「((仮称)大関山風力発電事業環境影響評価方法書)」について

5 議事概要

事業者等から事業及び方法書の概要について説明が行われた。

主な質疑の概要

会長

先ほどの「((仮称)肥薩風力発電事業環境影響評価方法書)」に係る審議において、調査方法等に関し委員から提案があった点については、本事業でも同様のことを事業者に対応いただくことで問題ないか。

委員全員	異議なし。
会長	では、先ほどの審議の提案事項等と同じ内容ではなく、それ以外で現地に即した質問があればお願いしたい。
委員	事業改変区域にクマタカの営巣木があった場合、どうなるのか。現地にはクマタカが生息・繁殖している。また、ウチョウランという熊本県のみならず青森県から鹿児島まで全国的にレッドデータブックに記載されているような希少植物が事業改変区域、おそらく伐採が行われるであろう稜線に生育している。さらに、現地の自然林の中にはヤマネもいる。そういったものの営巣木や着生が確認された場合、どうなるのか。
事業者等	予測評価についての質問だと理解しているが、回答としてはケースバイケースになる。例えば、クマタカの営巣木があればすぐ近くに風車を建てることはできないと思うし、そういったものの距離等調査結果に応じて設置を検討することになる。全国的に見ると、事業実施区域内に営巣木がある場合はほとんどないが、あった場合には風車の配置を検討する必要性が生じるため、調査結果次第になるかと思う。また、植物についても、各生育場所の重要度等を評価し、例えば、全国的に見て非常に希少な場所ということであれば、風車配置の検討を行うことになるかと思う。
委員	ヤマネの営巣木があった場合はどうなるのか。
事業者等	ヤマネの場合、なかなか見つけにくいいため、検討するには困難な点もある。現段階では、調査結果に応じてとしか言えないが、定常的に生息していることを確認した場合には、保全対策や環境配慮について、適宜検討することになるかと思う。
会長	専門家の意見を聞きながらということか。
委員	私は現地でウチョウランもクマタカも確認している。あるのはわかっている。そういう時にどうするのかなと。
会長	そのあたりは区域から外す等検討してもらえないのではないか。
委員	もう1点お尋ねしたい。先ほど事務局から説明があった累積的影響

について、カモシカ等行動圏が広い動物については、個々の事業による影響だけでなく累積的な影響も関係してくるかと思うが、そのあたりの評価はどのように行うつもりか。

事業者等 累積的影響については、他の審査会や環境省、経産省からも意見があがっている。ただし、先の審議で述べたとおり、他事業者の風車配置に関する情報が得られないと検討できない部分もあるため、可能な限り情報交換を行い、予測・評価を行う予定である。

会長 よろしいか。はい、次。

委員 現地周辺では、特に大関山、国見山あたりの尾根筋に、かろうじて自然度9のイスノキーウラジロガシ群集が残っている。ここに風車を建てるのは止めたほうがよいのではないか。非常に問題があると思うが、いかがか。

会長 ピンポイントで重要な場所の指摘があったわけだが、いかがか。

事業者等 「(仮称)肥薩風力発電事業」に係る対象事業実施区域内の自然度が高かった植生同様、まずは現地調査を行い、自然度の高い群落が確認された場所については、改変は難しいと考えている。例えば、何かしらの保全対策をとれるのであれば、その対策をとる方法もあるかもしれないし、当該群落から離れた場所に風車を配置するよう計画を見直す等の検討が必要になると思う。

委員 計画の検討とは、もうやめるということか。

事業者等 現段階では何とも言えないが、例えば工区を完全に切り分ける等の検討が必要だと思う。

委員 現地の尾根には、希少な群集が帯状に残っている。非常に貴重であるため、是非残してほしい。

委員 先ほどの意見に関連する質問になるが、大関山を風車設置検討位置から外しているのは自然度が高い等の理由からか。

事業者等 大関山山頂付近については、植生自然度が高いことと併せて、山頂に九州電力、防衛省、熊本県及び九州管区警察局の無線中継所が各1本ずつ、計4本設置されていることから、電波塔が受ける電波を阻害しないよう、風車設置検討位置から外している。

委員 承知した。先ほどの話で、大関山から国見山にかけて非常に自然度が高い群集が帯状に残っているとのことだったが、実際にそこに工事が入った場合には、この帯状の林はなくなるということか。それとも、

スポット的に工事が行われる感じか。工事後、どのような風景になるのかお聞きしたい。

事業者等

これは仮定の話になるが、例えば、尾根筋に残る群集を避けるかたち、具体的には尾根より低いところに道路を作る案や、群集が確認された時点で全く触れないという案もあるかと思うが、現時点では何とも言えない。尾根の地形は非常に細く、かつ芦北町と水俣市の行政境になっていることから、現計画では、芦北町又は水俣市のいずれかに寄るかたちで、風車ヤードを切り盛りしながら作っていきたいと考えている。しかし、そういったところを改変できないとなると、例えば尾根には一切触らず、山の中腹部に道を通すのみに留める等いろいろと検討しなければならないと思う。

委員

承知した。

会長

その他あるか。

委員

方法書の330ページの水質の調査地点に関し、質問したい。本事業では、大関山から見て西南西方向に対象事業実施区域が設定されており、尾根は同区域から見て北北西方向と大関山から見て北方向に延びていると思うが、このように尾根で三方がいじられているときに、湯の浦川や米田川が水質の予測地点として選定されていないのはなぜか。特に湯の浦川の上流のほうには大関水源があるが、尾根三方を囲まれ、対象事業実施区域周辺であるにもかかわらず、ここだけ全く水質の調査を行わないのはなぜなのか。

事業者等

まず、湯の浦川については、方法書の330ページのとおり、赤枠の対象事業実施区域と集水域の位置関係や地形を考慮したうえで、おそらく濁水は流れていかないと考えている。また、道路については、新設する場合と既存の林道を改変する場合とで土木工事の作業量等異なるため、それらを考慮し、差をつけている。

委員

大関水源は、知事意見で配慮するよう求めた名水百選の水源の1つである。先ほどの説明では濁水は流れていかないとのことだったが、791mのピークの北側は崖になっているため、このあたりの水は全て湯の浦川に流れ込むと思うのだが。その下流のほうに、名水百選に選ばれている水源がある。

事業者等

先ほど、尾根の地形が狭く細いため、芦北町又は水俣市のいずれかに寄せるかたちで工事を計画している旨話があった。そういった現地の状況等踏まえ、現時点では湯の浦川の方に流れないだろうと想定しているが、今後の検討で流入の可能性があるということであれば、調査地点として設定する必要があると考える。

会長	その他あるか。
委員	今の採水地点の意見に関連して、方法書の329ページの拡大版である332ページを見ていただきたいのだが、集水域のW3とW4の間が500メートルと離れていない。328ページには、この地点を選んだ理由として、「芋川へ合流する支川に選定した」とあるが、332ページを見ると、W3もW4も芋川に設定されてある。合流点だともう少し下流になるかと思うが、W3をW4の200メートルほど下流に設定したのは、サンプルが取りやすい等の理由があるからか。
事業者等	可能であればW4よりも上流に設定したかったのだが、災害により道路が不通となっていたことから、現計画の位置となった。御指摘のとおり、できれば離して設定したほうがよいのだろうが、物理的に行ける場所がこのW4の場所までだった。
委員	W3についてはどうか。
事業者等	W3は芋川の支川に設定している。
委員	支川？これはW4が設定されている芋川の下流ではないのか。つながっていないのか。
事業者等	下流である。
委員	選定理由には、「合流する」と記載されてあるが、どことどこの合流点か。
事業者等	W4は芋川本川で、W3は芋川に合流する支川になっている。
委員	おそらく川のブルーラインが入っていない。この若草色のところが集水域で、その真ん中に谷があると考えたら、ブルーラインが足りないのではないか。
事業者等	申し訳ない。W3のところにブルーのラインが入っていない。
委員	小さいのが？
事業者等	そのとおり。そのため、W3の右側の支川ではなく、W3のところに実際もう1本支川が入っている。
委員	もう1本あると。
事業者等	ブルーのラインが抜けていた。申し訳ない。

委員	承知した。1本入っているわけか。
事業者等	そのとおり。W3のところ支川が入っているが、ブルーラインが抜けていた。
会長	その他。
委員	方法書の332ページを御覧いただきたい。球磨村のこのあたりは事業開発により林道が拡幅されており、曲がりくねった道が芋川あたりまで下りてきている。先日、一勝地のほうからこの芋川沿いの道を通って感じたことだが、普通車もすれ違うことができないような狭い道である。おそらく、県道15号線だと思うのだが、この県道も拡幅するのか。
事業者等	風車の部材の輸送にあたっては、球磨村から南下するルートではなく、伊佐市側から北上するルートを想定しており、当該ルートに係る改変・拡幅の可否を現在検討している。
委員	しかし、地形図を見ると、北上するルートのほうが曲がりくねった細い道のようなようであるが。
事業者等	正直非常に厳しいとは思いますが、山に繋がる尾根の候補ルートの一つとして挙げている。現在詳細検討の段階であるが、土木的にも環境的にも難しいということであれば、候補から外す予定である。あくまでも候補ルートの一つである。
会長	その他あるか。
委員	質問してもいいか。
会長	もちろん、どうぞ。
委員	初めてのことなので、少し確認させていただきたい。「(仮称)肥薩風力発電事業」では鹿児島県知事の意見が出ていたと思うが、本事業では出ていない。おそらく、本事業については、「(仮称)肥薩風力発電事業」と異なり、対象事業実施区域が熊本県内に限られているからなのだろうが、配布資料の41ページの景観の評価を見ると、対象事業実施区域から8.9キロメートルの範囲になると伊佐市も含まれてくる。そこでお尋ねしたいのが、県境で事業を行う際に、対象事業実施区域は片方の県内のみだが、影響は二県に跨るような場合は、どの自治体から意見をとる等決まりがあるのか。今回は鹿児島県知事や伊佐市長の意見をとらないようになっているが、そもそもの環境アセスメントのシステムについて教えていただきたい。

事業者等	鹿児島県内の影響については、鹿児島の方で審議いただき、鹿児島県から意見をもらうかたちになる。
事業者等	「(仮称)大関山風力発電事業」の方は鹿児島県内に対象事業実施区域が含まれないが、「(仮称)肥薩風力発電事業」の方は鹿児島県内に対象事業実施区域が入ってくるため、手続きが必要になる。
委員	県境等近接している場合、何キロメートル以内なら意見を聞かなければいけない等の決まりがあるのかを聞きたい。
事業者等	決まりというと、環境に影響する要素があるか否かということになる。例えば、「(仮称)大関山風力発電事業」において、鹿児島県側で景観的な影響が生じる可能性があるとして資料整理により確認された場合には、事業者側の判断で関係自治体として加えることになる。
委員	判断は事業者側なのか。
事業者等	そのとおり。ただし、事業者の判断にあたっては、各自治体へ適宜相談しながら進めていくこともあるため、周辺自治体の中で手続きをしたいという要望があれば、当該自治体も加えることになる。
委員	では、配布資料の41ページでは8.9キロメートルの範囲内に鹿児島県が入っているが、影響がないもしくは少ないだろうということで、今回は鹿児島県を関係自治体から外しているという認識で間違いないか。
事業者等	景観要素という認識であれば、そうなる。
委員	承知した。
会長	その他あれば。
委員	配布資料の42ページの「人と自然との触れ合いの活動の場」について、大関山の南西約1キロメートルのところに、ゴットン岩という岩がある。私が行った際には、必ず登って「ゴットン」という音を鳴らしているのだが、現地には駐車場が2、3台分整備されているため、そこを訪れる観光客等いるかもしれない。
委員	続けてよいか。
会長	どうぞ。
委員	私もそれが気になっていた。今回、大関山を対象事業実施区域から大分外してあるが、現地にはゴットン岩の他にも奇岩があるようだ。

いろいろと検索したものの詳細はわからなかったため、今は草に埋もれている可能性もあるが、一度関係自治体職員へ、観光等で活用しないか確認したほうがよいと思う。併せて、大関山に関連して、ふるさと納税の返礼品として大関米という米が使われているようだが、大関山のどこで生産されているかわかるか。

事業者等

まず1点目の景観に関して、我々が資料整理で抽出したもの以外で不足している点もあるかと思うので、今回のように指摘があったものについては、景観の調査対象として検討したいと思う。一応抽出にあたっては、地元自治体関係者へ確認を行っているが、やはり様々な方の意見があると思うので、いただいた意見については検討したい。

次に大関米については調べていなかったため、今後調べたいと思う。

事業者等

最後に、ゴットン岩について補足させてもらうが、ゴットン岩のあたり一帯が西南戦争の激戦地であることから、芦北町教育委員会職員と水俣市教育委員会職員と一緒に現地を一度歩いたことがある。その際、ゴットン岩についても確認したが、その場所がわかりづらかったことから、大関山を登り上がる場所にある分かれ道に、現在「ゴットン岩 この先何百メートル」という看板を設置している。以前よりはわかりやすくなっていると思うので、機会があれば確認してほしい。

委員

承知した。

会長

その他何かあるか。なければ時間より早いので、審議を終了する。

※配付資料

- (1) 令和2年度第10回熊本県環境影響評価審査会 次第
- (2) 「(仮称)肥薩風力発電事業」及び「(仮称)大関山風力発電事業」の環境影響評価手続きについて
- (3) 意見の照会について